

香川県報目録

平成十六年十月

第九一七二号から
第九一八〇号まで
号外（一、一五、二〇、二二六、二二九）

番号	題名	日	県報 番号
四〇	香川県立東山魁夷せとうち美術館条例	五	号外
四一	香川県事務処理の特例に関する条例等の一部を改正する条例	〃	〃
四二	丸亀市の設置に伴う関係条例の整備に関する条例	〃	〃
四三	香川県自然海浜保全条例の一部を改正する条例	〃	〃
四四	香川県産業交流センター条例の一部を改正する条例	〃	〃
四五	香川県サンポート高松交流拠点施設条例の一部を改正する条例	〃	〃
四六	香川県立学校条例の一部を改正する条例	〃	〃
四七	規則	〃	〃
四八	香川県出先機関事務決裁規則の一部を改正する規則	一	号外
四九	香川県予算規則の一部を改正する規則	五	九七
五〇	香川県産業交流センター規則の一部を改正する規則	〃	〃
五一	香川県サンポート高松交流拠点施設規則の一部を改正する規則	三	九八
五二	香川県会計規則の一部を改正する規則	〃	〃
五三	違法駐車車両の移動等を行った場合に納付すべき金額を定める規則の一部を改正する規則	〃	〃
五四	告示	〃	〃
五五	香川県統計調査条例の規定による産業廃棄物実態調査の実施	一	九三
五六	道路の区域変更	〃	〃
五七	海岸保全区域の指定	〃	〃
五八	道路の位置指定	〃	〃
五九	漁船損害等補償法の規定による付保義務の発生のための同意の認定	五	九三
六〇	道路の位置指定	〃	〃
六一	道路の位置指定	〃	〃
六二	平成十六年香川県告示第二百五号（公営住宅法施行令第二条第一項第四号に規定する数値の決定）の一部改正	〃	〃
六三	有害図書書の指定	八	九四
六四	漁業法の規定による区画漁業の免許	〃	〃
六五	漁業法の規定による内水面における区画漁業の免許	〃	〃
六六	漁船損害等補償法の規定による付保義務の消滅	〃	〃
六七	道路の区域変更	〃	〃
六八	道路の区域変更	〃	〃
六九	道路の区域変更	〃	〃
七〇	道路の区域変更	〃	〃
七一	道路の供用開始	〃	〃
七二	道路の位置指定	〃	〃
七三	道路の位置指定	〃	〃
七四	道路の位置指定	〃	〃
七五	昭和五十四年香川県告示第二百六十三号（指定代理金融機関及び収納代理金融機関が取り扱う事務並びに指定金融機関等の名称及び位置等）の一部改正	〃	〃
七六	新たに生じた土地を確認した旨の届出	三	九五
七七	字の区域に編入する旨の届出	〃	〃
七八	生活保護法の規定による介護扶助担当機関の指定	〃	〃
七九	生活保護法の規定による指定介護機関を廃止した旨の届出	〃	〃
八〇	生活保護法の規定による指定介護機関を休止した旨の届出	〃	〃
八一	生活保護法の規定による指定医療機関の名称の変更の届出	〃	〃
八二	介護保険法の規定による事業者の指定	〃	〃
八三	知的障害者福祉法の規定による事業者の指定	〃	〃

六四	救急病院又は救急診療所の認定	〃	〃
六五	救急病院又は救急診療所に該当しなくなった旨の告示	〃	〃
六六	海岸保全区域の指定	〃	〃
六七	海岸保全区域の指定	〃	〃
六八	道路の区域変更及び供用開始	〃	〃
六九	道路の位置指定	〃	〃
七〇	道路の供用開始	五	九七
七一	平成十六年度の香川県一般会計及び特別会計の予算補正	〃	号外
七二	漁船損害等補償法の規定による付保義務の同意を求めるための届出	五	九七
七三	瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の設置の許可申請	三	九七
七四	保安林の指定の解除予定の通知	〃	〃
七五	生活保護法の規定による医療扶助担当機関の指定	〃	〃
七六	生活保護法の規定による指定医療機関を廃止した旨の届出	〃	〃
七七	生活保護法の規定による介護扶助担当機関の指定	〃	〃
七八	生活保護法の規定による介護扶助担当機関を廃止した旨の届出	〃	〃
七九	生活保護法の規定による指定医療機関を廃止した旨の届出	〃	〃
八〇	生活保護法の規定による指定介護機関を廃止した旨の届出	〃	〃
八一	生活保護法の規定による指定介護機関を廃止した旨の届出	〃	〃
八二	生活保護法の規定による指定介護機関を廃止した旨の届出	〃	〃
八三	介護保険法の規定による事業者の指定	〃	〃
八四	公印の廃止	〃	〃
七五	道路の区域変更	〃	〃
七六	道路の位置指定	〃	〃
七七	道路の位置指定	〃	〃
七八	災害救助法による救助の実施	〃	〃
七九	有害図書書の指定	〃	〃
八〇	香川の保存木の指定	三	九八
八一	香川の保存木の指定の解除	〃	〃
八二	瀬戸内海環境保全特別措置法の規定による特定施設の設置の許可申請	〃	〃
八三	生活保護法の規定による介護扶助担当機関の指定	〃	〃
八四	家畜伝染病発生報告	〃	〃
八五	昭和三十二年香川県告示第二百三十三号（港湾法第五十六条による港湾の港湾区域）の廃止	〃	〃
八六	香川県会計事務処理要綱の一部を改正する要綱	〃	〃
八七	昭和五十四年香川県告示第二百六十三号（指定代理金融機関及び収納代理金融機関が取り扱う事務並びに指定金融機関等の名称及び位置等）の一部改正	〃	〃
八八	公 告	〃	〃
八九	特定非営利活動法人の定款の変更の認証の申請	一	九七
九〇	土地改良区の定款の変更の認可	〃	〃
九一	開発行為に関する工事の完了	〃	〃
九二	開発行為に関する工事（公共施設）の完了	〃	〃
九三	土地改良区の役員の退任の届出	五	九七
九四	県営土地改良事業に係る異種目換地の指定	〃	〃
九五	開発行為に関する工事の完了	〃	〃
九六	土地改良事業の適否決定	八	九七
九七	特定非営利活動法人の設立の認証の申請	三	九七
九八	土地改良事業の認可	〃	〃
九九	土地改良区の役員の就退任の届出	〃	〃

四四	土地改良区の役員の退任の届出	〃	〃
四五	都市再開発法の規定による市街地再開発組合の事業計画の変更の認可	〃	〃
四六	開発行為に関する工事の完了	〃	〃
四七	知事の職務代理者	五	九七
四八	指定管理者の募集	〃	〃
四九	土地改良事業の適否決定	〃	〃
五〇	土地改良事業の認可	〃	〃
五一	土地改良事業に係る異種目換地の指定	〃	〃
五二	一般競争入札の実施	五	九七
五三	平成十六年度准看護師試験の実施	〃	〃
五四	総合評価一般競争入札の実施	〃	〃
五五	一般競争入札の実施	〃	〃
五六	県営土地改良事業計画の変更	〃	〃
五七	知事の職務代理者が職務を代理する期間の変更	〇	号外
五八	特定非営利活動法人の設立の認証の申請	三	九七
五九	地方税法の規定による特約業者の指定の取消し	〃	〃
六〇	大規模小売店舗立地法の規定による変更の届出	〃	〃
六一	土地改良事業の適否決定	〃	〃
六二	土地改良事業の適否決定	〃	〃
六三	土地改良区の定款の変更の認可	〃	〃
六四	土地改良区の役員の就退任の届出	〃	〃
六五	土地改良事業の適否決定	六	九七
六六	土地改良事業の適否決定	〃	〃
六七	一般競争入札の実施	五	九八
六八	大規模小売店舗立地法の規定による新設の届出	〃	〃
六九	争議行為を行う旨の通知	〃	〃
七〇	争議行為を行う旨の通知	〃	〃
七一	土地改良事業の適否決定	〃	〃
七二	土地改良事業計画変更の適否決定	〃	〃

五三	電線共同溝の整備等に関する特別措置法の規定による電線共同溝を整備すべき道路の指定	〃	〃
	教育委員会規則	〃	〃
二〇	香川県立東山魁夷せとうち美術館規則	元	九八〇
二一	香川県教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則	〃	〃
	教育委員会公告	〃	〃
六	一般競争入札の実施	六	九七
	公安委員会規則	〃	〃
五	交番その他の派出所及び駐在所の名称、位置及び所管区に関する規則の一部を改正する規則	元	九八〇
六	指定車両移動保管機関に納付すべき負担金の額を定める規則の一部を改正する規則	〃	〃
	警察本部告示	〃	〃
九	香川県警察文書公印規程の一部を改正する規程	元	九八〇
	選挙管理委員会告示	〃	〃
三三	政治資金規正法の規定による政治団体の届出	元	九七七
三三	政治資金規正法の規定による政治団体の届出事項の異動の届出	〃	〃
三三	政治資金規正法の規定による政治団体の解散等の届出	〃	〃
三四	政治資金規正法の規定による資金管理団体の届出	〃	〃
三五	平成十六年七月十一日執行の参議院香川県選出議員選挙における公職の候補者の選挙運動に関する収支報告書の要旨の公表	〃	〃
三六	香川海区漁業調整委員会委員補欠選挙の期日	元	号外
三七	香川海区漁業調整委員会委員補欠選挙の選挙長及びその職務代理者の選任	〃	〃
三八	香川海区漁業調整委員会委員補欠選挙において用いる投票用紙の様式	〃	〃

<p>三九 香川海区漁業調整委員会委員補欠選挙において用いる投票用紙等にすべき印</p>	<p>〃</p>	<p>〃</p>	<p>〃</p>
<p>三〇 香川海区漁業調整委員会委員補欠選挙における選挙会の日時及び場所 香川海区漁業調整委員会委員補欠選挙選挙長告示</p>	<p>〃</p>	<p>〃</p>	<p>〃</p>
<p>一 香川海区漁業調整委員会委員補欠選挙における選挙会の選挙立会人を定めるために行うくじの日時及び場所</p>	<p>三九</p>	<p>号外</p>	<p>〃</p>
<p>二 香川海区漁業調整委員会委員補欠選挙の立候補の届出</p>	<p>〃</p>	<p>二 号外</p>	<p>〃</p>
<p>三 香川海区漁業調整委員会委員補欠選挙において投票を行わないこととなつた旨の告示</p>	<p>〃</p>	<p>〃</p>	<p>〃</p>
<p>〃 監査委員規程</p>	<p>〃</p>	<p>〃</p>	<p>〃</p>
<p>一 香川県監査委員事務局規程の一部を改正する規程</p>	<p>三九</p>	<p>九八〇</p>	<p>〃</p>
<p>〃 監査委員公表</p>	<p>〃</p>	<p>〃</p>	<p>〃</p>
<p>二九 監査結果に基づく措置の公表</p>	<p>五九</p>	<p>九七三</p>	<p>〃</p>
<p>三〇 監査結果に基づく措置の公表</p>	<p>八九</p>	<p>七四〇</p>	<p>〃</p>
<p>三一 監査結果に基づく措置の公表</p>	<p>〃</p>	<p>〃</p>	<p>〃</p>
<p>三二 監査結果に基づく措置の公表</p>	<p>〃</p>	<p>〃</p>	<p>〃</p>
<p>三三 監査結果に基づく措置の公表</p>	<p>三九</p>	<p>九八〇</p>	<p>〃</p>
<p>三四 監査結果に基づく措置の公表</p>	<p>〃</p>	<p>〃</p>	<p>〃</p>
<p>〃 人事委員会規則</p>	<p>〃</p>	<p>〃</p>	<p>〃</p>
<p>二〇 給料の特別調整額表に関する規則及び香川県の管理職員等の範囲を定める規則の一部を改正する規則</p>	<p>三九</p>	<p>九八〇</p>	<p>〃</p>
<p>〃 人事委員会告示</p>	<p>〃</p>	<p>〃</p>	<p>〃</p>
<p>四 給料表別、級別職務分類表（昭和六十年香川県人事委員会告示第二号）の一部改正</p>	<p>三九</p>	<p>九八〇</p>	<p>〃</p>

〃 正 誤

二〇 平成十六年十月十二日（香川県報第九一七五号）香川県告示第六八八十二号中訂正

一九九七